



グループホーム
ねんりんはうす西都台
ねんりんはうす佐鳴湖
ご利用料金表

2023年4月1日改訂

敷金

1. 初回入居時のみ「敷金」が必要となります。

2. 家賃を基礎とした1ヶ月分

$$70,000 \text{ 円} \times 1 \text{ ヶ月} = \underline{\underline{70,000}} \text{ 円}$$

3. 敷金は、退去時に利用料の未払い、居室の原状回復費用を除いて、全額返却致します。

月額利用料

項目	要支援2	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
月額利用料	154,500	154,500	154,500	154,500	154,500	154,500
介護保険3割負担分	68,130	68,760	72,000	74,070	75,600	77,220
医療連携体制加算	3,510	3,510	3,510	3,510	3,510	3,510
サービス提供体制加算*1	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620
科学的介護推進体制加算	120	120	120	120	120	120
口腔衛生管理体制加算*2	90	90	90	90	90	90
合計額	227,970	228,600	231,840	233,910	235,440	237,060

※ 月30日として計算 <単位：円>

*1 ねんりんはうす佐鳴湖のサービス提供体制加算は540円になります。

*2 選択に基づきます。

(注1) 浜松市は地域区分が「7級地」であるため介護費用に10.14を乗じた額の1割が利用者負担となります。

(注2) 入居日及び1ヶ月以上の入院からの再入居から30日分、介護保険により初期加算30円/日がかかります。

(注3) 介護職員処遇改善加算として、それぞれ所定単位数の111/1000・特定処遇改善加算として西都台：31/1000、佐鳴湖：23/1000、ベースアップ等支援加算として23/1000が加算されます。

(注4) 月額利用料154,500円の内訳は以下の通りです。

家賃 70,000円、食材料費 59,500円、水道光熱費13,000円、共益費 7,000円

浜松二段階方式検査料 5,000円

(注5) 介護保険費用は、高額介護サービス費制度により上限金額以上は、国から返金がございます。

ねんりんはうす西都台
浜松市中央区志都呂一丁目5番20号
TEL：449-6901 FAX：449-6902

ねんりんはうす佐鳴湖
浜松市中央区富塚町2884番地の4
TEL：476-6300 FAX：476-6301

株式会社 脳リハビリネットワーク

〒432-8069 静岡県浜松市中央区志都呂一丁目5番20号

<TEL> 053-449-6900 <FAX> 053-449-6902